

水俣市教育委員会点検・評価報告書  
(令和2年度実績)



令和3年12月

水俣市教育委員会

## 目次

教育委員会の点検・評価について	1
教育委員の活動状況について	3
点検・評価の結果について	
安全・安心な学校施設の整備・充実	4
学力向上対策事業（確かな学び・豊かな心・健やかな体を育む学校づくり）	6
いじめ、虐待、不登校児童対策事業（誰もが楽しく学べる教育環境づくり）	8
給食センターにおける食育・地産地消推進事業	10
人権教育推進事業	12
文化会館自主文化事業	14
図書館創作活動事業	16
公民館自主事業	18

## 教育委員会の点検・評価について

### 1 はじめに

水俣市教育委員会では、教育行政を効果的に推進していくこと、また市民への説明責任を果たすことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果の報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとしています。

この報告書は、これに基づいて点検・評価を行ったものです。

### 2 点検・評価の対象

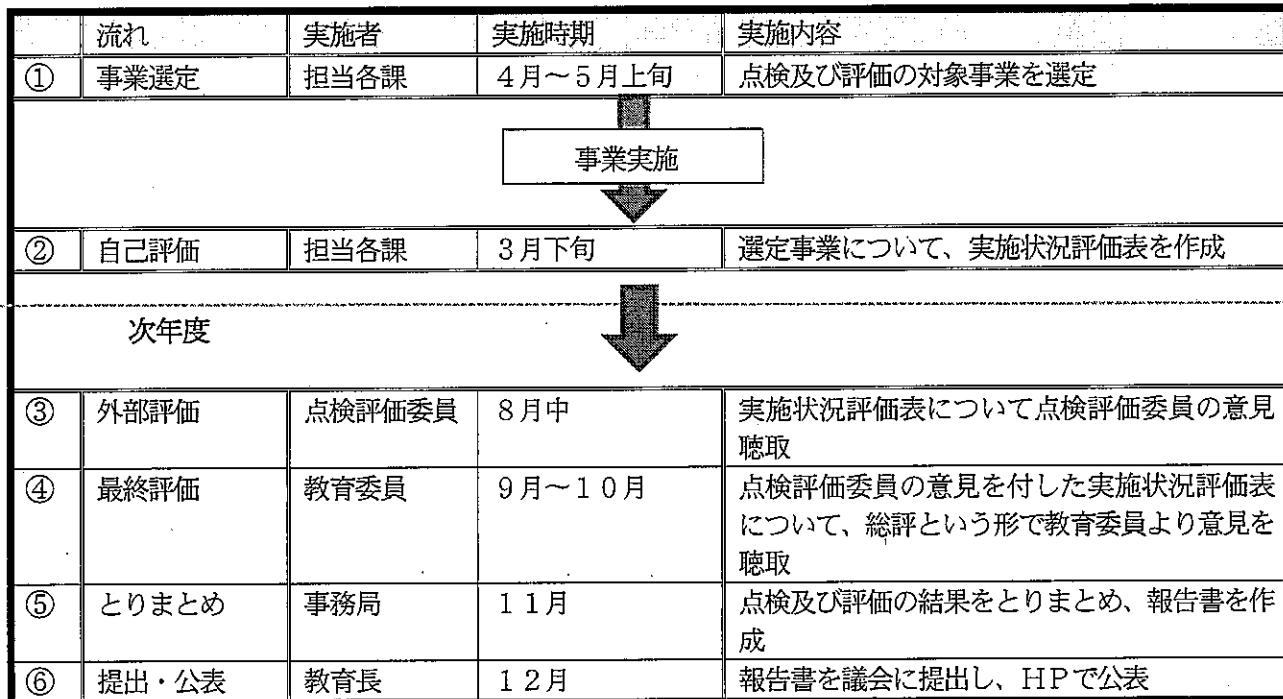
点検・評価は、水俣市教育委員会の権限に属する事務のうち、次に掲げるものを対象としています。

- (1) 水俣市総合計画に掲載された事業
- (2) 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

### 3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、点検評価委員2名から意見聴取（外部評価）をしています。

#### 4 点検・評価の流れ



##### ※点検評価委員

・教育に関し学識を有する者

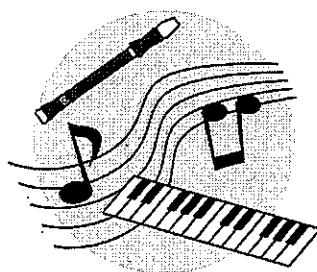
・任期は3年

(委員) 森山 祐一・前嶋 正人

##### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## 教育委員の活動状況について

### 1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。  
令和2年度の開催状況は次のとおりです。

- (1) 教育委員会定例会 12回
- (2) 教育委員会臨時会 3回

### 2 審議等の件数

- (1) 審議事項 55件

審議内容	件数
規則、訓令等の制定又は改廃に関すること	16
職員及び付属機関の委員の任免、その他の人事に関すること	8
議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること	1
その他	30

※その他…教科書採択、奨学生の決定、後援の承認など

- (2) 協議事項 28件

学校教育努力目標、次回の会議の開催日時など

- (3) 報告事項 18件

市議会報告、学校教育活動に関する月例報告、催し物の結果報告など

### 3 水俣市教育委員名簿

令和3年3月31日現在

職名	氏名
委員 (教育長職務代理者)	平尾 雅述
委員	堀 浄信
委員	山田 誠次
委員	本田 恵津子

政策事業名	1	安全・安心な学校施設の整備・充実
種別	①水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

## 1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	学校施設は、多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす場であり、また非常災害時には地域住民を受け入れ、避難生活の拠り所として重要な役割を果たす施設であるため、児童生徒をはじめ、そこに集まる人たちが安心・安全かつ快適に過ごすことができるよう学校施設の環境改善（構造体・非構造部材の耐震化、トイレ改修、空調設備設置等）に取り組む。
事業の目的・目標	<p>耐震化については、平成21年度から小中学校施設の耐震化を進めており、平成24年度までに構造体の耐震化を完了した。しかし、校舎の内外壁等の非構造部材については、耐震対策が万全ではないため、長寿命化を見据え、安全対策を進めていく。</p> <p>また、トイレ改修については、怪我や障がいを抱えた児童生徒等が利用しやすいよう改修を進めていく。</p> <p>また、空調設備設置については、近年の外気温の上昇に伴い、教室内の気温上昇が著しいため、児童生徒の体温管理の面及び学習環境整備の面から令和元年度までに全校に設置が完了した。今後は、必要に応じメンテナンスを行う。</p> <p>いずれも令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、順次実施していく。</p>

## 2 【投入経費】

(千円)

年 度	前年度	令和2年度	備考
事 業 費	463,563	67,021	
財源内訳	国庫支出金		18,552
	県支出金		
	地方債	463,300	48,200
	その他の		
	一般財源	263	269

## 3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績(回数等)
【水俣第一小学校】 A・B棟トイレ改修 C棟トイレ改修(繰越分)	<p>【事業期間】 C棟 令和2年4月30日～令和3年3月31日</p> <p>【事業実績】 C棟 工事監理業務委託料 1,375,000円 工事請負費 20,020,000円</p> <p>【事業期間】 A・B棟 令和2年10月21日～令和3年2月26日</p> <p>【事業実績】 A・B棟 設計業務委託料 1,081,000円 ※按分 ※工事費、工事監理費は翌年度に繰越</p>
【緑東中学校】 トイレ改修	<p>【事業期間】 令和2年10月21日～令和3年2月26日</p> <p>【事業実績】 設計業務委託料 591,000円 ※按分 ※工事費、工事監理費は翌年度に繰越</p>
【緑東中学校】 管理・普通教室棟外壁改修(繰越分)	<p>【事業期間】 令和2年5月7日～令和3年3月26日</p> <p>【事業実績】 工事監理業務委託料 1,650,000円 工事請負費 42,304,229円</p>

#### 4 【事業の成果】

##### 事業の達成度と、その理由

【耐震化】緑東中学校において外壁改修工事が完了し、校舎の安全性を向上させ、施設の長寿命化を図ることができた。

【トイレ改修】水俣第一小学校C棟において工事が完了し、衛生面の改善や機能を向上させることができた。また、水俣第一小学校A・B棟及び緑東中学校において設計業務が完了し、来年度の工事に向けた準備が完了した。

【空調設備設置】既に全小中学校に設置済の空調設備については、コロナ禍において夏場の授業等を余儀なくされた際にも大いにその効果が発揮された。

##### (自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

##### 自己評価

A

#### 5 【事業の課題、今後の方向性】

##### (1) 課題

市の財政状況が厳しいため、緊急性の高いものから計画的に実施していくことが課題である。

##### (2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

国の交付金等を可能な限り活用しながら、事前に財政当局と協議し、事業が着実に進められるよう取り組んでいく。

#### 6 【点検評価委員の意見】(外部評価)

##### 点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

昨年度で終了した空調設備設置については適切なマニュアルやデマンド装置を利用し、うまく運用できているようであったと思う。トイレ改修については多目的トイレを設置してあるとのことで配慮ができていてよいと思う。今後は性的マイノリティ（L G B T Q）等についての配慮も必要となるかもしれない。また、今まで以上の大雨が今後も予想されるので、校地内の雨水排水などの点検等も重要と考えられる。

#### 7 【総評】(教育委員会の最終評価)

大きな予算を伴う事が多いので、財源の確保が必要となり、維持、更新を含めて長期的な見通しを持った計画が重要になると思う。また、地域の避難所としての役割もあるので、台風だけでなく耐震にも強いハード面の整備を今後も継続されたい。さらに、温暖化による大雨や河川の氾濫を考慮し、今後の校舎建築においては敷地のかさ上げも含めた計画、あるいは重要書類保管場所の点検や閉校した学校を含めた重要書類のデータ化を行い、紛失等がないように危機管理を行ってほしい。空調設備については、フィルターの清掃などメンテナンスを定期的に行い大事に使ってもらいたい。

政策事業名	2	学力向上対策事業（確かな学び・豊かな心・健やかな体を育む学校づくり）
種別	①水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

## 1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	水俣市学校教育3つの努力目標を「学びの心をもつ子ども、育ての心をもつ教師、はすむ心のある学校」と設定し、その実現に向けて、各学校では、学校や地域の実態に即して教育目標を定め、適切な教育計画のもと、具体的な実践を通して、教育目標達成の実現に努めている。児童生徒の学力向上に向けて、教師の資質向上や授業力向上、地域とともにある学校運営を目指し、多角的に目的・目標に向けて事業を推進する。
事業の目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領実施に合わせ策定した「未来の担い手育成（学力向上）宣言」の具体的実践内容を検討・提案する。</li> <li>・全国学力・学習状況調査及び熊本県学力調査の結果等を分析し、児童生徒に県平均、全国平均を上回る学力を定着させるための主体的・対話的な深い学びのある授業実践を提案する。</li> <li>・「心ゆたかに水俣」の改訂編集を行い印刷配付し、ふるさと学習に活用する。</li> </ul>

## 2 【投入経費】

(千円)

年 度	前年度	令和2年度	備考
事 業 費	2, 096	3, 718	事業 No. 82922, 82942, 82952
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他の		
	一般財源	2, 096	3, 718

## 3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
学校教育改革プロジェクト会議（年2回）で各取組みを実施。 ・授業力向上委員会（年4回予定） 授業改善に係る指導方法の工夫等を提案する。 ・心ゆたかに水俣改訂委員会（年4回予定） 「心ゆたかに水俣」の改訂を行い、印刷配付し活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育改革プロジェクト会議における授業力向上委員会を6回開催し、全国学力・学習状況調査等からの本市の学力の現状と課題の整理を行つたうえで、委員会からの提案「課題克服・学力向上のために」をまとめた。また、教職員の授業力向上のために「令和2年度 学習構想案集」を作成し、市内小中学校の全ての教員に配付することができた。</li> <li>・心ゆたかに水俣改訂委員会を5回開催し、環境教育副読本「心ゆたかに水俣」の改訂を実施。3,000部を印刷して各小中学校、関係機関、協力者等に配付することができた。</li> </ul>
教職員の資質指導力を向上させるための水俣市教育セミナー（年1回）、学力向上の成果を公開するみなまた教育フォーラム（年1回）を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により「水俣市教育セミナー」及び「みなまた教育フォーラム」は中止となったが、その代替として教職員の授業力向上のために、「令和2年度 学習構想案集」を作成し、市内小中学校に配付することができた。</li> </ul>
学力向上研究推進校（1校）及び学力向上推進事業実践校（10校）を指定し、研究推進と研究成果の発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上研究推進校（水俣第一中学校）が研究1年目として、「将来に生きる学力のために」をテーマに、見通しを持ち、主体的に学ぶ生徒の育成を目指して研究を行った。来年度は研究発表会を予定しており、成果等を市内外の学校に普及発信する。</li> <li>・学力向上推進事業実践校において、各学校の取組及び成果等は授業参観等を通じて、保護者及び地域に情報発信を行った。</li> </ul>

#### 4 【事業の成果】

##### 事業の達成度と、その理由

- ・熊本県学力・学習状況調査結果における各教科の領域や観点の項目で県平均を上回ったものは、小学校 0.9%、中学校 65.9% であった。学年ごとの経年変化による比較では、教科間や学年間に定着率の差が見られ、特に算数・数学において定着率の二極化が見られた。
- ・教職員の授業力向上のための「令和 2 年度 学習構想案集」、環境教育副読本「心ゆたかに水俣」の改訂を行い、市内小中学校及び関係者に配付することができた。
- ・新型コロナウィルス感染症の影響により、教育セミナーやフォーラム、各研究推進校の発表会は中止せざるを得なかつたが、取組をまとめた印刷物の発行や授業参観等の少人数形式にするなど可能な範囲で代替の措置を行つた。

##### (自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの  
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの  
C 早急の見直しが必要なもの  
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

#### 5 【事業の課題、今後の方向性】

##### (1) 課題

- ・県学力調査結果における教科間差や学年差、二極化を解消するための方策のさらなる検討が必要である。
- ・「未来の担い手育成（学力向上）宣言」内容を共有し、委員会で作成した「学習構想案集」、改訂した「心ゆたかに水俣」を活用し授業改善等を進めることで市全体としての学力向上を図る必要がある。
- ・新学習指導要領、全国的な学校 ICT の整備、プログラミング教育等新しい分野に対応する必要がある。

##### (2) 今後の方向性

維持 改善 見直し 休止 終了

- ・学校教育改革プロジェクト会議の取組として、これまでの取組と併せて、学校 ICT 活用やプログラミング教育等新しい分野に対応する検討を進める。（教職員の授業力向上、児童生徒の学力向上のため）
- ・新学習指導要領の施行、学校 ICT 整備活用に伴い、各フォーラム・セミナーを、教職員の資質及び指導技能向上のため、より効果的で実践的な内容に検討・実施する。
- ・学力向上研究推進校及び学校図書館活用教育研究推進校の研究を通して成果等を普及させる。

#### 6 【点検評価委員の意見】(外部評価)

##### 点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

コロナ禍で、いろいろな学びの場が、縮小・制限あるいは中止されていることに伴い、児童生徒の成功体験、ほめられ体験などが減ってきていないか心配である。日ごろの授業等でより意識してそのような場を作つてほしい。また、学力向上は教育活動の重要なテーマであるが、全国や熊本県の学習状況調査を利用した数値目標を設定することもよいと思われる。学級一台の電子黒板設置等もぜひ進めてほしい。

#### 7 【総評】(教育委員会の最終評価)

学校間の垣根を越えてベテラン教員の授業を若手が参観する、逆に若手の授業を参観し、アドバイスをしたり相談を受けたりする時間を設けるなど、横のつながりをつくる機会を設けることで、授業の改善、工夫ができるのではないか。今後は従来の「点数化」できる学力から新しい概念での学力の在り方が模索されることになると思う。数値化、見える化の難しい分野を見る化する手立てはないのかを研究してほしい。生徒自らが「楽しく生きていく力」「学ぼうとする力」を重視し評価していく指標も大切になってくると思うが、教師も同様のことが望まれ、そのためにも余裕のある学校環境が必要だと思う。また、コロナ禍においての運動不足が予測されるので体力づくりの日常化をお願いしたい。

政策事業名	3	いじめ、虐待、不登校児童対策事業（誰もが楽しく学べる教育環境づくり）
種別	①水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

## 1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	いじめ、不登校等の問題を抱える児童生徒の自立を支援することは、本市の重要な課題の一つである。平成27年度から、関係機関とのネットワークである自立支援事業連絡協議会の編成を、従前の不登校対策・いじめ防止・虐待防止の3つの部会で、ネットワークの構築を図っている。同協議会3部会の活性化と情報共有、ネットワークの強化を図り、また、その取組を各学校及び保護者等へ広く発信していく必要がある。
事業の目的・目標	不登校、いじめ、虐待等の問題を抱える本市の児童生徒の自立を支援するため、関係機関との連携を強化しながら課題解決に努める。そのために、水俣市自立支援事業連絡協議会の設置、開催をはじめ、子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカーによるきめ細やかな支援等を継続しつつ、関係機関のネットワークの構築を図りながら各取組を進める。

## 2 【投入経費】

(千円)

年 度	前年度	令和2年度	備考
事業費	2,728	2,913	事業No. 82A82、82B52
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,728	2,913

## 3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
水俣市自立支援事業連絡協議会を実施し、関係機関のネットワークの強化、情報交換、研究協議、成果の普及等により課題解決に努める。	・6月に全体会を、10月～12月に必要に応じて各部会を1～2回実施し、本市の不登校、いじめ、虐待の状況や課題について情報を共有し、未然防止や早期発見・早期解決について協議、研修を行った。2月に実施予定の全体会は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、紙面報告にて各部会の取組を共有した。
自立支援連絡協議会の各部会（不登校対策部会、いじめ対策部会、虐待防止部会）を年間を通じて実施する。 ・各ブロック及び全体での情報交換・協議、ネットワーク構築、情報発信等。	・自立支援連絡協議会の各部会では、それぞれの状況や課題について分析し、課題解決に向けて協議や研修を行った。特に虐待防止部会では、近年増加傾向にある児童虐待について、早期発見から通告までの流れを整理し、まとめたものを関係機関に配付し、ネットワークの構築につなげられるようにした。
子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカー及び関係機関と連携し、年間を通じて、いじめ・不登校・虐待対策等の支援を行う。	・子ども自立支援室の活用について校長会議等で積極的に周知を図り、不登校・不登校傾向の児童生徒を継続的に支援した。必要に応じて各学校の不登校対策のケース会議に市教育相談員SSWを派遣して指導助言等を行ったほか、児童・生徒、保護者との面談を行うなど、不登校の解消に向けて支援を行った。

#### 4 【事業の成果】

##### 事業の達成度と、その理由

- ・水俣市の中学校が認知したいじめの件数は、一昨年から増加傾向にあり、積極的認知が進んでいる。
- 日頃の見取りやアンケート実施により、早期発見・早期解決の意識が高まっている。
- ・水俣市自立支援事業連絡協議会について、全体会を1回、各部会を必要に応じて実施し、本市の不登校、いじめ、虐待の状況や課題について情報を共有し、未然防止や早期発見・早期解決について協議、研修等を行った。
- ・子ども自立支援室の活用について、積極的に周知を図り、不登校・不登校傾向の児童生徒を継続的に支援した。
- また、必要に応じて各学校の不登校対策のケース会議に市教育相談員SSWを派遣して、指導助言を行ったほか、児童・生徒、保護者との面談を行うなど、不登校の解消に向けて支援を行った。

##### (自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの  
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの  
C 早急の見直しが必要なもの  
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

#### 5 【事業の課題、今後の方向性】

##### (1) 課題

- ・新型コロナウイルス感染症による影響もあるのか、不登校及び不登校傾向児童生徒数は増加傾向にある。今後も課題を抱える児童生徒の心に寄り添った対応ができるよう、学校や関係機関等と連携し、減少に向けた方策が必要である。
- ・いじめに関しては「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」という視点をもって、早期発見・早期対応に努めるとともに、未然防止の取組や児童生徒や保護者の心に寄り添った対応を心がけていく必要がある。

##### (2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

- ・不登校児童生徒の解消については、本市の喫緊かつ継続的な課題であり、学校や関係機関等と連携しながら、一人一人の状況に合わせ、今後も丁寧に対応していく必要がある。
- ・今後も引き続き、子ども自立支援室に指導員を配置して不登校・不登校傾向の児童生徒を継続的に支援する。市教育相談員SSWについては、個別のケース会議だけでなく、定期・不定期に開催される各学校の不登校対策会議等に計画的に派遣し、情報の共有や指導助言等の支援をより積極的に行う。

#### 6 【点検評価委員の意見】(外部評価)

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

いじめの認知件数は、一昨年から増加傾向ということだが、早期発見・早期解決が進んでいればよいと思うので、今後もSSWの派遣やケース会議の充実を図っていただきたい。また、匿名でのSNS等を利用したいじめや差別、家庭での虐待は、本人からの相談がなければ把握するのは困難であると思われる。関係機関との連携を大切にした上で、子どもの微妙な変化を見逃さないような努力が期待される。

#### 7 【総評】(教育委員会の最終評価)

アンケート実施によりいじめが発見されるケースが少なくなく、アンケートの必要性を感じている。未然防止、早期発見等についての研修会も引き続き行ってほしい。いじめ・不登校対策の支援体制は各学校に設置しており、きめ細かに児童生徒の実態把握もなされているが、学校現場の対応には限界があるので、いろいろな機関の協力を得るなどして学校の負担軽減を図ってほしい。SSWについても、週3日の配置ではまだ足りない。文科省が示しているように、中学校区毎の配置が望まれる。また、いじめ、虐待防止の根幹となる人権意識について、伝えていくべき教職員が本当に深く理解し、自分自身の言動を省みているのか、心配なこともある。

令和2年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育総務課 学校給食センター)

政策事業名	4	給食センターにおける食育・地産地消推進事業
種別	1 水俣市総合計画に掲載された事業	②教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	食育の推進を目的として、食に関する指導やアレルギー対応食を実施し、また、食育の拠点となるようセンターの視察研修、試食会、センターまつり等を実施する。 地場産食材を使用した給食「芦北・水俣メニュー」、熊本郷土料理を取り入れた「ふるさとくまさんデー」を実施し、生産者と連携した地産地消を推進する。
事業の目的・目標	学校・地域・家庭と連携して、学校給食を生きた教材として食育を推進する。 また、生産者の顔が見える地場産食材を給食に使用し、旬の食材を使った芦北・水俣メニューを実施するなど、地産地消を推進する。

2 【投入経費】

(千円)

年 度	前年度	令和2年度	備考
事 業 費	88,381	90,793	
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	62	966
	一般財源	88,319	89,827

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績(回数等)
食に関する指導	○栄養教諭による食に関する指導(19回) ・その他の給食懇談会等は、新型コロナウイルス感染症対応として、取り組むことはできなかった。
給食センターまつり	○給食センターまつり 新型コロナウイルス感染症対応として、三密回避のため今年度は中止とした。
アレルギー対応食の実施	食物アレルギー疾患をもつ児童又は生徒に対して等しく学校給食を提供するため、保護者及び学校関係者と連携を取りながら32人の児童・生徒にアレルギー対応食提供事業を実施した。
地元食材の使用	これまで納入実績のある地元生産者から年間生産計画を徴し、計画に基づき納入可能な食材を11人から23品目を購入し使用した。 地場産材を使用した毎月9日の「水俣・芦北メニュー」、県内郷土料理を紹介する「ふるさとくまさんデー」、毎月19日の「和食を味わう日」を実施すし、また、使われた地元食材とその生産者を給食により紹介し、生産者のモチベーションアップも図った。

#### 4 【事業の成果】

##### 事業の達成度と、その理由

児童・生徒等への食に対する指導については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から本年度は、資料提供が主なものとなり、直接の指導は限られたものとなった。

旬の食材については、できるだけ地元産を利用するよう地産地消の推進を図り、国の第3次食育基本計画の目標値である地場産材の活用割合30%は達成しているが、県内他地域と比較し下位にあり、さらに積極的取組が必要である。

##### (自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 初期の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

#### 5 【事業の課題、今後の方向性】

##### (1) 課題

- 児童・生徒に対する指導は、学校の要請に応じて行うため、回数等の目標設定が難しい。
- 地場産物の提供可能生産者に関する情報が十分でないため、事業拡大の支障となっている。

##### (2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

- 各学校と連絡・調整を行い、学校給食を活用した食育指導を行っていく。
- 地産地消推進に向け農水部門等と連携を図り使用品目の拡大を図って行く。

#### 6 【点検評価委員の意見】(外部評価)

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
アレルギーの児童・生徒への対応はよくやれている。給食懇談会、給食センターまつりは、コロナ感染防止のため中止されたとのことであるが、リモートで何かできることがあればうれしい。また、給食だけで生産者の紹介をされたのは大変よいと思うので、ぜひ、今後も継続していただきたい。地元食材の利用は、農家規模が小さかつたり購入価格等の課題もあるが努力を継続してほしい。					

#### 7 【総評】(教育委員会の最終評価)

アレルギー対応食の実施は大変だが継続してほしい。地産地消の取組に関しては毎年同じような反省になっている印象がある。そもそも水俣市内の食材の生産量等に照らし、無理な数値目標になつてはいないだろうか。単純に他の地域と数値を比較し、その数値目標の達成だけに固執することは、逆に取組の意義を下げてしまう事にもなりかねないので、対象を芦北地域まで広げるなどの見直しをすることも一つの方法としてあるのではないかと思う。また、SDGsの観点からも残菜について各学校と連携して学習する機会があるとよいと思う。将来にわたる健康づくりのためにも食育の大切さを児童・生徒、保護者へ伝えてほしい。

政策事業名	5	人権教育推進事業
種別	①水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

## 1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	地域住民の人権問題に対する理解と認識を深め、あらゆる差別の解消を目指すための事業を実施する。
事業の目的・目標	幅広い年齢層を対象とした参加体験型学習、現地学習等を実施し、参加者の身近な人権への気づきを促し、偏見や差別の解消への行動の芽生えを目指す。

## 2 【投入経費】

(千円)

年 度	前年度	令和2年度	備考
事 業 費	2, 073	2, 300	
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	700	885
	地方債		
	その他の	4	5
	一般財源	1, 369	1, 410

## 3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績(回数等)
ヒューマンライツ・セミナーの実施	令和2年度は、4・5月の休校措置に伴い、夏休み期間が短縮となり、また、他地域（南阿蘇村）との交流もあることなどから、セミナーを中止とした。中学生と一般市民が参加する菊池恵楓園訪問見学研修も、恵楓園が受け入れ中止となっていたため、中止せざるを得なかった。
水俣・芦北地区人権教育研究大会の開催	8月22日（金）の開催を目指していたが、大勢の参加者が集まること（300～400人）や、夏休み期間の短縮により日程に余裕がないことなどから開催中止とした。
新規採用職員研修	4月3日（火）に新規採用職員11人を対象とした参加体験型人権学習を実施した。グループに分かれ、意見を出し合う中で、行政職員としての視点や心構えが芽生えたのではないかと思われる。

#### 4 【事業の成果】

##### 事業の達成度と、その理由

- ・令和2年度は例年実施している事業が新型コロナウイルス感染症の影響でほとんど開催できず、人権啓発を推進するのが難しい状況であった。
- ・令和2年8月からは、庁内向けではあるが、「人権だより」を月1回発行し、職員の人権意識の向上を図った。
- ・地域人権教育指導員が講師となる講座はほとんど実践できなかったが、リモート研修を受講するなど、指導員の資質向上につながる取り組みは実施できた。

##### (自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの  
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの  
C 早急の見直しが必要なもの  
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

C

#### 5 【事業の課題、今後の方向性】

##### (1) 課題

- ・人が集まる機会を設けることが難しい場合、どういった取組を実施することで人権啓発につながっていくのかの検討が必要。コロナ禍の状況の中でも、できることを着実にこなしていきたい。

##### (2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

- ・初めて文書での人権啓発を実施した。現在は職員向けであるが、将来的には市民向けの「人権だより」のような文書を定期的に発行できるようにしたい。
- ・2年連続で事業が中止にならないように実施方法の変更などを視野に入れ、関係団体と協議しながら実施したい。

#### 6 【点検評価委員の意見】(外部評価)

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

ヒューマンライツ・セミナーと水俣・芦北地区人権教育研究大会がコロナ感染防止のため中止されたのは、やむを得ないことだと思う。ヒューマンライツ・セミナーについては、市立図書館と連携し、参加者に対して、人権に関する本の紹介などをするといよいと思う。また、庁内だけとはいえ「人権だより」を作成し、配布できたのはコロナ禍でできる啓発活動として高く評価できるので、継続し、さらに市民にも広報できればもっとよい。

#### 7 【総評】(教育委員会の最終評価)

例年限られた条件の中で効果的な活動を行う事について、苦労していることが感じられるが、いずれにしても長期的な見通しを持って、継続的に取り組むことが重要である。啓発の試みとして、庁舎内に「人権だより」を定期的に発行したことは前向きな取組である。市民向けにも作成し、配布やホームページなどを利用するなどして、啓発を深めてほしい。市民の意識を高めるためにも、広報に毎月ワンポイントレッスンのような形でもいいので少しずつ人権に関わる話題を提供していただきたい。SDGsと絡めて、一緒に学べるとよりいいと思う。また、既存のセミナーや研究大会は実施方法等の検討が必要である。講演等についてはリモートによる開催が一般化してきたので、進め方次第では参加者側も気楽に参加しやすくなるのではないかと思う。

政策事業名	6	文化会館自主文化事業
種別	①水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

## 1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	文化会館における公演の実施 芸術劇場…児童・生徒対象。小学生向けと中学生向けを隔年で開催する。 一般公演…様々な舞台芸術の中から、ジャンルに偏りがないように選定、1～2本の上演を行う。
事業の目的・目標	生の優れた舞台芸術等を鑑賞する機会を低料金で提供し、市民の教養を高め、文化向上を図る。 また、単なる一方的な鑑賞にとどまらず、プロに学んだりジョイントコンサートを行ったりするなど、住民参加型の催しも積極的に取り入れていく。

## 2 【投入経費】

(千円)

年 度	前年度	令和2年度	備考
事 業 費	5,738	1,081	
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	1,794	・文化会館入場料 ・補助金
	一般財源	3,944	752

## 3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績(回数等)
小学校芸術劇場 影絵「スイミー」、「モチモチの木」ほか	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。
「青島広志のとっておきの音楽会」	新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の観点から中止。 ・感染拡大の防止。 ・会場である水俣市文化会館がとっている感染対策から、入場者数の制限により市の持ち出し分が増えるため。
「絵本のじかんだよ！」	・開催期日：令和3年3月6日（土） ・会場：水俣市文化会館 ・鑑賞対象者：ファミリー向け ・入場料：前売り券こども500円、大人1,000円（当日500円増） ・入場券販売率：67.75%（コロナ化のため座席を限定して販売した） ・入場者総数：267人（入場率98.5%）

#### 4 【事業の成果】

##### 事業の達成度と、その理由

事業の達成度は、一応の成果を上げたが、今後も更なる向上改善を今後も目指していく。

理由としては、開催を予定していた3つの事業のうち、2つが新型コロナウイルスの影響から、中止となった。

開催した、事業（「絵本のじかんだよ！」）も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ガイドラインに則って入場券販売、観客入場、そして公演を実施することができた。しかし、鑑賞していただいた市民の満足の声とともに、より安心できるよう改善を望む声もいただいたので、次年度にむけて検討の余地があるため、更なる向上と改善を図る必要があるため。

##### (自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 初当の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

#### 5 【事業の課題、今後の方向性】

##### (1) 課題

①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、より安心で安全な実施ができないか、事業の在り方を再度見直し、より多くの市民に安心と安全を提供しながら、鑑賞してもらえるよう、情報収集しながら最善を図る必要がある。

②市の財政状況が非常に厳しく、予算規模を縮小せざるを得ない。

##### (2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、十分な対策をとりながら、公演実施を行う。

②助成事業等をできるだけ活用しながら、演目の質を維持する。

#### 6 【点検評価委員の意見】(外部評価)

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
--------	----	----	-----	----	----

小学校芸術劇場と一般公演の音楽会がコロナ感染防止のため中止になったのはとても残念である。開催できた「絵本の時間だよ」については、県立劇場の事業に絡めて、財政の観点も含めてよく練られた事業である。

#### 7 【総評】(教育委員会の最終評価)

文化会館という場所を活用する事業が中心となるため、コロナ禍では制約を受け、多くの予定が中止になったことは仕方がないと思う。市の財政状況が厳しいのは分かるが、安易に文化事業に関する予算を削減することは避けるべきである。市民の声を大切にし、資金確保のため様々な助成、補助事業について情報収集、掘り起しなどを行い、街づくり、人づくりのためにも長い目で見て、生の舞台芸術の提供を今後もお願いしたい。感染防止対策については、これまで実施した中で生まれた課題を洗い出し、市民がより安心して鑑賞できるようにしてほしい。

政策事業名	7	図書館創作活動事業
種別	①水俣市総合計画に掲載された事業	2教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

## 1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	1 創作童話ワークショップの開催 2 みなまた創作童話大賞の開催 3 絵本の読み方ワークショップの開催
事業の目的・目標	本事業の推進により、市民の豊かな表現・思考・他者とのコミュニケーション能力を育む機会の提供を行い、読書・創作活動の向上を図る。

## 2 【投入経費】

(千円)

年 度	前年度	令和2年度	備考
事 業 費	709	0	
財源内訳			
国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他の	709	0	
一般財源			

## 3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績(回数等)
創作童話ワークショップ	開催日：7月下旬 場 所：水俣環境アカデミア、袋小、水東小、葛彩館など 講 師：本木 洋子（作家） ※上記のとおり開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
みなまた創作童話大賞	募集期間：令和2年8月中旬～10月末 応募資格：市内在住（在学・在勤を含む）の小学生・中高生・一般 表彰式：日時：令和3年1月 講 師：本木 洋子氏（作家） ※上記のとおり開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
絵本の読み方ワークショップ	開催日：令和3年2月 場 所：市こどもセンター 対象者：乳幼児を持つ保護者・こども園、保育園関係者など 講 師：前園 敦子氏（子どもの本専門店エルマー代表） ※上記のとおり開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

#### 4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

※コロナウイルス感染拡大防止のため事業は中止。

(自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

C

#### 5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

今年度は実施できなかつたため、前年度同様、開催内容の工夫及び参加者・応募者の確保が課題になると思われる。

(2) 今後の方向性

維持 改善 見直し 休止 終了

やむを得ず今年度は中止となった。次年度は、引き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図りながら、ワークショップをオンラインで行うなど、実施可能な方法を模索しながら事業に取組んでいきたい。

#### 6 【点検評価委員の意見】(外部評価)

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

3つの事業がコロナ感染防止のため中止となりとても残念である。ただ、ワークショップについてはオンラインで行うなど、できうことから取り組んでいただけたらありがたい。実現までは課題が残るかもしれないが、次年度の取組において期待したい。

#### 7 【総評】(教育委員会の最終評価)

人の集まりを伴う事業が中心となるため、コロナ禍での活動は困難だったと思う。ただ、「日本一の読書のまちづくり」で得たノウハウや様々な知的、情緒的な積み重ねが、残念ながらその後に活かせていない印象がある。水俣市立図書館の財産は市民の財産だと思うので、益々の活用の方策を考えていただけたらありがたい。今まで培ってきた取組を大切にしながら、より発展を目指してほしい。今後はWithコロナを想定し、コロナ禍でもできる事業の在り方を検討する必要がある。オンラインでのイベントも定番になってくると思うが、市外からも幅広く募集し、参加者を増やして水俣から市外へ、水俣から発信する企画をアピールしていくはどうだろうか。

政策事業名	8	公民館自主事業
種別	①水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

## 1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	市民ニーズに合った多種多様な学習機会を提供し、生涯学習活動の活性化を図るため、市公民館において、各種公民館自主事業を開催する。
事業の目的・目標	公民館自主事業（市民教室、いきいき教室、子ども教室、生涯学習フェスティバル）を実施し、市民に広く学びの機会を提供しそれぞれに興味のある事に取り組んでいただき、生きがいを持った、豊かな人生を送っていただけるよう支援する。

## 2 【投入経費】

(千円)

年 度	前年度	令和2年度	備考
事 業 費	1, 897	42	
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	778	
	一般財源	1, 119	42

## 3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
市民教室	本年度市民教室は、令和2年6月から21教室の開講を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一旦開講を見合わせ、同年9月の開講に向け協議、検討を進めたが、その後も県内で同感染症クラスターが発生するなど、水俣市内での感染者がいつ発生するかわからない状況であったため、教室の開講中止を決定した。
いきいき教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本年度開催を中止とした。
子ども教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本年度開催を中止とした。
生涯学習フェスティバル	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本年度開催（令和2年度第27回水俣市公民館生涯学習フェスティバル）を中止とした。（例年、市民教室の学習成果発表会として開催していますが、令和2年度の市民教室の開講が中止となつたため、同イベントも中止）

#### 4 【事業の成果】

##### 事業の達成度とその理由

当該年度における事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民教室、いきいき教室、子ども教室をはじめ、全て中止となった。

##### (自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

C

#### 5 【事業の課題、今後の方向性】

##### (1) 課題

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館自主事業関係を全て中止としたが、次年度開催については、今後の感染状況等を見極めながら、実施の判断等をあらためて協議・検討をする必要がある。

##### (2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

・新型コロナウイルス感染防止のため、事業を中止したことについて、公民館の利用についてはマスク着用・換気などの呼びかけに加え、利用者の人数制限・居住地制限などの対策を行っているところだが、3年度にはサーマルタブレットや洗面台の自動水洗化などの環境整備も行い、事業が継続できるよう努めていく。

#### 6 【点検評価委員の意見】(外部評価)

##### 点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

公民館自主事業がいずれもコロナ感染防止のため中止となり残念である。公民館の施設・設備の改修も進められているので、感染防止対策を十分図りつつ、市民のニーズを適切にとらえて運用する努力を継続してほしい。また、分野によっては指導者の育成が必要となるかもしれないことも認識してほしい。

#### 7 【総評】(教育委員会の最終評価)

コロナ禍でできる講座と検討を要する講座が出てくると思われる。市民の要望を聞くなどして新しい分野の講座を開拓し、市民が求める価値のある学習の機会を設けてほしい。市民教室においては、指導者の高齢化も気になるので、市民からのアンケートを参考に、段階的に内容の刷新をしていってほしい。コロナ禍の活動のできない状況で何かできることはないか、ということについて深い議論や取組がなされ、そこで改めて「公民館」の機能や果たす役割、使命が「場に集まること」だけではないことを確認できたのではないだろうか。この状況をぜひ機会ととらえて「元に戻す」だけではなく公民館活動のさらなる発展につながればすばらしいと思う。また、公民館自体が老朽化しているため、長期的視野での計画が大切になってくると思う。